



後期高齢者医療制度の歯科健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下を防ぐことを目的に、平成27年度から歯科健康診査を実施します。

この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の「お口の健康」について確認しましょう。

◎対象 平成26年度中に、年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人、または、障害認定により新たに被保険者資格を取得した人

◎受診期限 12月31日(休)

◎実施機関 6月に郵送した歯科健康診査受診券と同封の一覧表に記載

◎健診項目 口腔状態(虫歯や歯周病の有無等)、噛む力、舌の動き、のみこむ力

◎自己負担金 300円

◎持参するもの

歯科健康診査受診券、同封の質問票、後期高齢者医療被保険者証

8020(ハチマルニイマル)運動

～80歳になっても自分の歯を20本～

からだの健康を保ち、食事をおいしく食べるには、歯の健康は欠かすことのできないものです。しっかり噛むことで唾液の分泌も促され、胃や腸での食べ物の消化・吸収もよくなります。

歯を失う主な原因はむし歯と歯周病。とくに歯周病は、痛みなどの自覚症状がなく、気づいたときには、歯を保てない状態ということも少なくありません。歯周病の予防・治療は、歯を失わないために重要なポイントです。健康で長生きをするため、80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう。

〈問い合わせ先〉山口県後期高齢者医療広域連合業務課 (☎ 083-921-7113)



知っておきたい障がい福祉制度

■NTT電話番号の無料案内(104番)

事前に登録することにより、NTT電話番号案内が無料で利用できます。

◎対象 身体障害者手帳(1～6級までの視覚障がい、1級または2級の上肢・体幹・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人

◎問い合わせ・申込先 NTT (☎ 0120-104174)

■携帯電話料金の割引サービス

携帯電話各社では、基本使用料等の割引サービスを行っています。

◎対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、特定疾患登録者証を持っている人

◎問い合わせ・申込先 携帯電話各社

■点字図書、録音図書等の貸出

点字図書、録音図書、デージー図書を貸し出します。

※デージー図書とは、音声にあわせて文字を強調したり、画像を表示したりすることができるデジタル図書です。専用の再生機やソフトの入っているパソコンなどで使用できます。

◎問い合わせ・申込先 中央図書館 (☎ 83-2870)

■ビデオライブラリー

ビデオライブラリー(字幕入りビデオテープやDVD)を無料で貸し出します。

◎対象 聴覚障がい者とその家族、聴覚障がい者団体、学校および施設

◎問い合わせ・申込先 山口県聴覚障害者情報センター (☎ 083-985-0611)

〈問い合わせ先〉障害福祉課 (☎ 82-1170)